

平成二十六年二月十二日受領
答 弁 第 二 〇 号

内閣衆質一八六第二〇号

平成二十六年二月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出「竹島の日」記念式典に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出「竹島の日」記念式典に関する質問に対する答弁書

一について

政府において、御指摘の「招待状」を受け取っている国務大臣は、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣及び海洋政策・領土問題担当大臣である。

二及び三について

お尋ねの「式典」への対応については現時点では決まっていない。

四について

お尋ねの「竹島の日」への対応については、諸般の情勢を踏まえて、適切に対応してまいりたい。